視点

コーポレートガバナンス改革の政策は集大成へ

日本経済団体連合会副会長
久保田　政　一

本年７月21日に、コーポレートガバナンス・コードの2026年改訂版（以下、改訂コード）が公表された。経団連では昨年12月に「持続的な成長に向けたコーポレートガバナンスのあり方」を提言し、「企業の果敢な成長投資への主体的・自律的な取り組みと、投資家がその挑戦を後押しするために必要な環境整備」こそがコードの役割だと訴えた。改訂コードは、①「コンプライ・オア・エクスプレイン」の趣旨などを徹底する序文の創設、②細則化が進んできた原則等のスリム化・プリンシプル化、③成長投資に向けた取締役会の取り組みの重要性などを強調しており、経団連の提言と軌を一にしている。

本稿では、これまでのガバナンス改革に関する政策の経緯から、改訂コードの意義を考察してみたい。

「経営者の暴走を止めるブレーキ」としてのコーポレートガバナンスの時代

「コーポレートガバナンス」という言葉が人口に膾炙するようになったのは1990年代である。経団連では、1997年の東富士フォーラムにおける議論の結果、「コーポレート・ガバナンスに関する特別委員会」を設置している。この委員会での議題は、「監査役制度の強化、取締役会のあり方、株主総会制度の見直し、会計監査人制度の強化と情報開示、

©日本証券アナリスト協会　2026